

# 設計から竣工までの流れ

保育園舎ができるまでの流れは概ね下記の通りとなります。また、開発許可や建築許可が必要な場合は下記スケジュールにプラス3か月から半年となり、通常で期間は約2年～3年程度かかります。

	事業構想	事業計画年度			事業整備年度				事業開始年度	
	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	4月
施設整備 ⇒ 申請手続き	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     地元行政庁との事前協議、定員・規模等                 </div>	地元行政庁と具体的な協議。 事前協議書の提出 事業規模・資金計画、敷地の状況等	事業内容の決定 県との協議（予算書、図面、工程表）	幼児施設協議会承認	県（国）へ申請審査  <b>内示</b>	交付申請			実績方向	新園舎開園
設計監理 ⇒ 工事関係	設計契約 構想 → 企画 → 基本設計 → 実施設計 → 確認申請（届出等）					工事監理⇒				
	基本構想・基本計画のまとめ	基本設計	実施設計	現場説明会 入札 工事契約		工事期間⇒  完成検査 完成引渡し				
	敷地の決定、保育理念、全体予算、園舎のゾーニング、仮園舎計画、理事会及び関係者・関係機関への説明等	建物の仕様、配置、平面図 立面図、設備 予算（資金）計画	詳細設計、積算業務 確認申請 指名業者選定							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                         先進施設見学                     </div>										